

株 主 各 位

京都市中京区烏丸通錦小路上ル
手洗水町670番地
株 式 会 社 ハ ウ ス ド ウ
代表取締役社長CEO 安 藤 正 弘

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席ください
ますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数な
がら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示い
ただき、2019年9月24日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願ひ
申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年9月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 京都市南区西九条院町17
都ホテル 京都八条 地階 陽明殿
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項
報告事項 1. 第11期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並
びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第11期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう
お願い申しあげます。
 2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきまして
は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載してお
りますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。
 3. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の
事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
 4. 当社ウェブサイト <https://www.housedo.co.jp/>

事 業 報 告

(2018年7月1日から)
2019年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の減速の影響が懸念されたものの、きわめて緩和的な金融環境や政府支出による下支えなどを背景に、国内需要は緩やかな増加基調で推移しております。しかしながら、米国の経済政策や通商問題、消費税増税の影響など、国内外の先行き景気には留意する必要があります。

当社グループの属する不動産業界におきましては、地価の上昇基調に加え、建築費高騰による販売価格への影響が懸念されたものの、雇用や所得環境の改善に加え、住宅優遇制度や日銀の金融緩和政策継続を背景に、住宅需要は堅調を維持しており、事業環境は概ね良好であります。

当社グループでは、2019年6月期を最終年度とする中期経営計画において、安定的な収益確保と持続的な業容拡大のため、事業ポートフォリオにおけるストック型収益事業の比率向上を目指してまいりました。フランチャイズ事業では、不動産売買フランチャイズに加え、新たに不動産賃貸ブランドを設立したことで加盟店舗数拡大及びサービスの拡充を図り、ハウス・リースバック事業においては、賃貸用不動産購入による安定収益の確保に加え、不動産ファンド及び不動産会社等への売却によるキャピタルゲイン獲得のスキーム構築により収益を拡大、金融事業における不動産担保融資に加え、金融機関との提携によるリバースモーゲージ保証事業により「不動産+金融」の取り組みを強化してまいりました。

また、従来の不動産売買事業における直営店エリアを中心とした販売用不動産の仕入強化、不動産売買仲介事業を基盤に、仲介・買取・リフォームの三位一体のスキームで事業シナジーを効かせた「住まいのワンストップサービス」を継続し、顧客ニーズに応えることに努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度におきましては、売上高は31,546百万円(前期比40.1%増)、営業利益は3,156百万円(同49.2%増)、経常利益は3,003百万円(同57.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,006百万円(同56.8%増)となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

1) フランチャイズ事業

フランチャイズ事業におきましては、都市部の不動産業者への加盟促進とテレビ・ラジオCM等による広告宣伝効果に加え、店舗数の増加により知名度やコーポレートブランド価値、信用力が向上し、加盟検討企業からの問い合わせは、順調に推移しております。仲介+買取による収益向上を目指した「サテライト店+家・不動産買取専門店」併設店舗のニーズに加え、不動産賃貸ブランド「RENT Do!」への問い合わせも増加し、当連結会計年度における新規加盟契約数は145件、累計加盟契約数は602件となりました。

また、スーパーバイザーの加盟店フォローワー体制の強化や各種新規サービスの拡充効果もあり、当連結会計年度における新規開店店舗数は133店舗、累計開店店舗数は497店舗となりました。

その結果、セグメント売上高は2,762百万円(前期比14.5%増)、セグメント利益が1,677百万円(同13.7%増)となりました。

2) ハウス・リースバック事業

ハウス・リースバック事業では、テレビ・ラジオCMをはじめとした積極的なプロモーションによる認知度向上及び信用力向上の相乗効果で、年間13,000件を超える問い合わせにつながっております。不動産の有効活用や資産を資金化するニーズに応えたことで、当連結会計年度におきましては、新規に505件を取得し、累計保有件数314件を賃貸用不動産として運用しました。また、751件を再売買、処分及びファンド等へ売却し、キャピタルゲインによる収益拡大を図りました。

その結果、セグメント売上高は13,989百万円(前期比145.0%増)、セグメント利益が2,074百万円(同163.2%増)となりました。

3) 金融事業

金融事業では、不動産の活用により顧客の資金ニーズに対応する「不動産+金融」を活かした取り組みとして、グループの強みである全国ネットワークの不動産査定力を活かし、不動産担保融資及びリバースモーゲージ保証を提供してまいりました。顧客のさまざまな資金ニーズへの対応及び提携金融機関の増加により、当連結会計年度におきましては186件の不動産担保融資の実行及び129件のリバースモーゲージ保証を行いました。また、一方で案件増加に向けた体制整備、人材等への先行投資を行ったことにより、販管費が増加しました。

その結果、セグメント売上高は757百万円(前期比53.7%増)、セグメント利益が16百万円(同84.8%減)となりました。

4) 不動産売買事業

不動産売買事業では、住宅ローンの超低金利が続く中、消費者の住宅購入に対するニーズは強く、直営店エリアの仲介顧客ニーズに合った物件を仕入れる方針を徹底したことで、販売用不動産在庫の販売が順調に進み、取引件数は401件（前期比9.3%増）となりました。また、取引強化に向けた広告宣伝費や売買に伴う仲介手数料が増加しました。

その結果、セグメント売上高は9,040百万円（前期比1.5%増）、セグメント利益が778百万円（同5.5%減）となりました。

5) 不動産流通事業

不動産流通事業は、不動産売買仲介事業で構成されております。不動産売買仲介事業では、ホームページ、新聞折り込み広告やテレビ・ラジオCM等のメディアを利用した広告宣伝戦略、そして地域密着型のポスティング戦略を通じて集客に注力してまいりました。注力事業への人員シフトのため直営店を一店舗閉店したことにより仲介件数は2,993件（前期比2.9%減）となりましたが、住宅ローンの超低金利継続の効果により堅調に推移する実需の中、生産性の向上に努めました。

その結果、セグメント売上高は1,867百万円（前期比1.9%減）、セグメント利益が491百万円（同8.0%増）となりました。

6) リフォーム事業

リフォーム事業では、不動産売買仲介事業との連携による中古住宅+リフォーム受注や、住宅設備メーカー等とコラボレーションしたリフォームイベントを積極的に開催することで集客に繋げ、当連結会計年度における契約件数は2,195件（前期比3.7%増）、完工件数は2,105件（同1.9%減）となりました。

その結果、セグメント売上高は3,099百万円（前期比0.3%増）、セグメント利益が309百万円（同9.0%増）となりました。

事業別売上高

(単位：百万円)

事業区分	第10期 (2018年6月期) (前連結会計年度)		第11期 (2019年6月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
フランチャイズ事業	2,413	10.7%	2,762	8.8%	349	14.5%
ハウス・リースパック事業	5,709	25.4%	13,989	44.3%	8,279	145.0%
金融事業	492	2.2%	757	2.4%	264	53.7%
不動産売買事業	8,909	39.6%	9,040	28.7%	130	1.5%
不動産流通事業	1,902	8.5%	1,867	5.9%	△35	△1.9%
リフォーム事業	3,090	13.7%	3,099	9.8%	9	0.3%
その他の	—	—	30	0.1%	30	—
合計	22,517	100.0%	31,546	100.0%	9,028	40.1%

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は7,558百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度に取得した主要設備

ハウス・リースパック事業

ハウス・リースパック物件の取得 7,167百万円

ロ. 当連結会計年度に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

ハウス・リースパック事業

使用目的変更に伴う販売用不動産へ振替 9,783百万円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金7,603百万円の調達を行いました。また、事業資金の効率的な調達を行うため、取引銀行25行と総額8,400百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントにかかる借入未実行残高は2,632百万円であります。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第8期 (2016年6月期)	第9期 (2017年6月期)	第10期 (2018年6月期)	第11期 (当連結会計年度) (2019年6月期)
売上高(百万円)	17,275	16,848	22,517	31,546
経常利益(百万円)	1,182	1,103	1,908	3,003
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	741	737	1,279	2,006
1株当たり当期純利益(円)	44.16	43.51	74.94	103.38
総資産(百万円)	12,895	20,273	30,621	40,386
純資産(百万円)	2,169	2,779	9,686	11,263
1株当たり純資産(円)	127.92	163.35	498.52	577.84

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しており、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

- 当社は2015年7月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割、2016年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割、2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度より適用しており、2018年6月期の金額については、遡及適用後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第8期 (2016年6月期)	第9期 (2017年6月期)	第10期 (2018年6月期)	第11期 (当事業年度) (2019年6月期)
売上高(百万円)	15,831	15,099	20,125	28,714
経常利益(百万円)	1,013	817	1,528	2,477
当期純利益(百万円)	634	544	1,068	1,637
1株当たり当期純利益(円)	37.81	32.09	62.57	84.38
総資産(百万円)	12,604	16,668	21,871	27,642
純資産(百万円)	2,003	2,419	9,115	10,324
1株当たり純資産(円)	118.13	142.19	469.08	529.51

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しており、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

- 当社は2015年7月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割、2016年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割、2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (百 万 円)	当社の議決権比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ハウスドウ住宅販売	5	100.0	不動産売買仲介等
株式会社フィナンシャルドウ	799	68.5	不動産担保融資・保証事業等
株式会社ピーエムドウ	10	100.0	プロパティマネジメント
株式会社京葉ビルド	90	100.0	不動産賃貸業等

(4) 対処すべき課題

当社グループの事業を取り巻く環境は、先行きに不透明感があるものの、きわめて緩和的な金融環境や政府支出による下支えなどを背景に、雇用、所得環境の改善が続くもと、個人消費は増加基調をたどると考えられます。

このような環境の下、当社グループの対処すべき課題は以下のとおりと認識しております。

① 主要事業の強化と事業シナジーの強化

当社グループは、「全てのエリアにハウスドゥ！ お客様のより近くに安心、便利な窓口を創り出す。」をビジョンに、その窓口たる直営店及びフランチャイズチェーンを全国に張り巡らせることを目指しています。そして、住宅・不動産業界における社会的な問題やお客様の不便さを解決することを事業化し、全国の店舗ネットワークを通じてサービス提供してまいります。

顧客接点である不動産流通事業の営業店舗を事業活動の拠点となる地域に出店することにより、地域ごとの顧客ニーズ、不動産情報、市場動向、顧客嗜好等の把握を行うとともに、営業地域全体の情報を蓄積し、フランチャイズ事業、ハウス・リースバック事業、金融事業、不動産売買事業、不動産流通事業、リフォーム事業等の各事業間の連携を密にし、事業シナジーを強化することで事業基盤の拡大を図ってまいります。

また、人口の減少や少子高齢化により、中長期的には住宅の新築着工戸数は減少することが予想されるものの、一方で中古住宅流通市場は、政府政策においても中古住宅とリフォーム市場を2013年時点の11兆円から2025年までには現在の倍の20兆円に増加させることを目標に掲げております（出所：国土交通省、2016年3月「住生活基本計画（全国計画）」）。このことから、同業他社や、他業界からもリフォーム事業参入の動きがあり、当社グループは、各事業の連携（事業シナジー）を高めるとともに、不動産流通事業を基盤として、集客を増やし、取引件数を増やすことで、関連事業のサービス（受注）の機会を増やし、お客様満足度の向上を図ってまいります。

② ブランド戦略と首都圏への展開

当社グループは、2013年7月よりタレントで元プロ野球選手の古田敦也氏をイメージキャラクターに起用し、全国的にテレビCMを実施しており、お客様に安心・信頼のイメージを打ち出すとともに、とりわけ首都圏での認知度アップ・ブランド力向上を図り、フランチャイズ加盟店の増加に繋げております。広告宣伝効果に加え、店舗数増加に伴うブランド価値や信用力向上効果もあり、フランチャイズ加盟店検討企業の増加や、従来買い手の仲介契約が多かったところをフランチャイズチェーン全体において、売り手の相談増に繋がっております。更なる仲介契約の増大を図り、取引の機会増加を図ってまいります。

③ フランチャイズ加盟店開発強化

不動産業界は情報サービス化の方向で業界再編が進んでいます。大手はより規模を拡大し、住宅業界や建設資材関係大手も不動産業ネットワークを構築しようとする動きがあります。公益財団法人不動産流通近代化センター発行の2019不動産業統計集（3月期改訂）によると、不動産業界はその95%超が従業員10名未満の中小零細企業であり、顧客の信頼を得るため、ネットワークに属する動きが加速するものと考えます。そのような中、当社グループは、新規地域進出を含め、更なる加盟店ネットワーク規模の拡大のために積極的な募集活動を進めてまいります。グループのテレビ・ラジオCM等のメディア・ブランド戦略の実施と合わせて、加盟店募集活動に注力いたします。

また、加盟店の業務支援サービス（特に教育・研修）の拡充とサービスレベルの向上を行い、加盟店の業績向上をアシストし、増店を推進してまいります。一方で、フランチャイズネットワークのサービスレベルに達しない、あるいは達する見込みがない加盟店については、入れ替え等の施策を実施することでフランチャイズチェーン全体のサービスレベルの向上を図ってまいります。

④ 販売用不動産の取得

当社グループは、直営店エリアでお客様のニーズのある仕入れをより強化し、販売、リフォーム、建築に繋げること、フランチャイズ加盟店情報を通じた仕入れに加え、不動産業者ネットワークの構築と、駅近立地に「家・不動産買取専門店」のチャンネルで直営店を出店し、売主からの直接仕入情報の収集や、地域不動産業者からの仕入れのルート構築を図り、多岐にわたる仕入情報のチャンネルを構築することで安定した販売用不動産の取得を可能にしてまいります。しかし、都市部を中心に不動産価格の上昇が進み、価格面において実需との乖離に懸念要因があり、仕入れにおいてはそのリスクに慎重を期した上で、仲介顧客のニーズに合った物件を仕入れる方針を徹底し、事業シナジーを効かせることを推進してまいります。

⑤ ハウス・リースバック事業強化

当社グループにおいて2013年10月からスタートした、住みながらその家を売却できる「ハウス・リースバック」事業が好調で、年間13,000件を超える問い合わせがあり、反響対応、コンサルティングセールスの人員の増強が必要であります。

個人住宅のセールアンドリースバック商品であり、売買、賃貸の両スキームで対応を要し、また、お客様それぞれのニーズも異なるため、販売員のセールススキルが求められます。安定した賃料収益と売却によるキャピタルゲインを得ることが可能な収益性の高い事業であり、当社グループにおいての中核事業に位置付けて経営資源を投下し、不動産売買事業や不動産流通事業からの人員シフトでの対応と新たな人材の採用及び、更なる集客のための広告宣伝に投資をしてまいります。顧客反響の中にはリバースモーゲージや不動産担保ローンの顧客層からのニーズも多く、当該ニーズを汲み取りビジネスチャンスに繋げるべく、金融機関との提携やグループ会社の株式会社フィナンシャルドゥにおいて、金融事業も推進してまいります。

⑥ 内部管理体制の強化

当社グループは、企業価値の最大化を図るために、経営の健全性、透明性及び客観性を高めることが必要と考えており、最も重要な経営課題の一つとして、2018年9月制定のコーポレートガバナンス・コードに沿って、積極的強化に取り組んでおります。また、コーポレート・ガバナンス強化の一環として内部統制システムに係る基本方針を制定しており、同基本方針の着実な運用に加えて、経営トップからのメッセージ発信やコンプライアンス教育の強化、内部通報制度の拡充等によりコーポレート・ガバナンスの更なる強化に努めてまいります。

⑦ コンプライアンス体制の強化

当社グループは、法令、定款及び社内規程等の遵守は勿論のこと、日々の業務を適正かつ確実に遂行し、クリーンで誠実な姿勢を企業行動の基本として、お客様の信頼を得ると同時に事故やトラブルを未然に防止する取り組みを強化してまいります。CCO（チーフコンプライアンスオフィサー）職を中心とし、日常業務における関連法令遵守の監督を徹底するとともに、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会の定期的開催、各種取引の健全性の確保、情報の共有化、再発防止策の策定等を行ってまいります。また、社内啓蒙活動を実施し、厳正な管理による企業の社会的責任（CSR）を重視した透明性のある管理体制の構築を図ってまいります。

⑧ 成長事業への経営資源の配分

当社グループは、各事業において人材採用ニーズがありますが、景気回復と実需の底堅さから各企業の採用ニーズは高く、有効求人倍率は年々上昇傾向にあります。そのような環境下で、当社グループは、成長過程にありますが、より収益性を高めるため、グループ内の成長性と安定性の高いフランチャイズ事業とハウス・リースバック事業、金融事業に優先して経営資源を注いでまいります。直営店の出店については、先の生産性の高いフランチャイズ事業やハウス・リースバック事業への人員シフトと直営店への人員採用と、マネジメントを担う店長の教育とその成長を確認し、フランチャイズ加盟店の加盟進捗を見極めながら進めてまいります。

⑨ 財務管理の強化

当社グループは、販売用不動産、事業用地並びに資産の取得資金を主として金融機関からの借り入れによって貯い、負債における有利子負債の占める割合が高く金利動向に大きな影響を受ける財務構造となっていましたが、「ハウス・リースバック資産の流動化」によるリファイナンス、新株式発行による自己資本の充実により、金利情勢、金利動向に影響を受けやすい財務構造の課題改善に努め、ストック型収益事業を中心とした事業拡大への投下資本を拡大することが可能となっております。今後も、投下資本の拡大、早期回収による安定的な収益の確保を行い、強靭な財務基盤の構築を図り、競争力の強化に取り組んでまいります。また、取引金融機関との良好な関係維持により、取引関係の強化を図り、相互理解を深めつつ、円滑な資金調達並びに調達コストの低減に努めてまいります。

⑩ 人材採用育成の強化

当社グループが手掛ける各事業を拡大する上で、人的サービスの占める割合は高く、当社グループは人材を最も重要な経営資源として位置付け、他社との差別化を図っていく考えであります。

当社グループは、将来の中核を担う人材としての新卒社員の採用を強化し、今後についても当社グループの事業及び経営理念に共感する新卒社員を採用することで事業基盤の安定並びに拡大を図ってまいります。こうした観点から、潜在能力の高い新卒の採用と、早期に戦力化を図るために効果的な教育研修を実施してまいります。さらに、当社グループの成長速度を促進するため、人材採用については競争が激しい中、新卒だけではなく、能力が高く即戦力になる中途採用も積極的に増やしていく考えであります。

また、営業部門、管理部門に限らず、すべての職種においてライフイベントに応じてキャリアを継続することができるようワークライフバランス制度を取り入れております。今後さらに、社員一人ひとりの成長をサポートできる仕組みを強化してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年6月30日現在)

事業区分	事業内容
フランチャイズ事業	不動産売買仲介・賃貸のフランチャイズ展開
ハウス・リースバック事業	ハウス・リースバック
金融事業	不動産担保融資、リバースモーゲージ保証
不動産売買事業	不動産売買
不動産流通事業	不動産売買仲介
リフォーム事業	リフォーム、新築住宅の建設工事の請負
その他の	(欧米流) 不動産エージェント業、海外事業に係る各種費用

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年6月30日現在)

① 当社

京都本店：京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町670番地

東京本社：東京都千代田区丸の内一丁目8番1号

支店：埼玉県上尾市、愛知県半田市、奈良県橿原市、沖縄県那覇市、
大阪市北区、名古屋市西区、静岡市葵区

② 子会社

株式会社ハウスドウ住宅販売：埼玉県川越市

株式会社フィナンシャルドウ：大阪市北区

株式会社ピーエムドウ：京都市中京区

株式会社京葉ビルド：千葉県船橋市

(7) 使用人の状況 (2019年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人數	前連結会計年度末比増減
フランチャイズ事業	79 (13)名	11名増 (3名増)
ハウス・リースバック事業	108 (39)	37名増 (16名増)
金融事業	44 (10)	8名増 (3名増)
不動産売買事業	54 (10)	4名増 (1名増)
不動産流通事業	163 (78)	11名増 (47名減)
リフオーム事業	82 (16)	2名減 (5名増)
全社(共通)	91 (7)	18名増 (2名減)
合計	621 (173)	87名増 (21名減)

- (注) 1. 使用人數は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている使用人數は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人數	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
381(71)名	62名増(12名増)	38.4歳	4.4年

- (注) 使用人數は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年6月30日現在)

(単位:百万円)

借入先	借入額
株式会社きらぼし銀行	2,000
大阪信用金庫	1,427
株式会社千葉興業銀行	1,316
株式会社静岡銀行	1,218
株式会社滋賀銀行	1,077

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年7月22日開催の取締役会において、株式会社小山建設グループの株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2019年8月9日付で全株式を取得しました。

内容の詳細につきましては、連結注記表の重要な後発事象に関する注記及び個別注記表の重要な後発事象に関する注記をご参照ください。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年6月30日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 25,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 19,436,400株 |
| ③ 株主数 | 7,027名 |
| ④ 単元株式数 | 100株 |
| ⑤ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
有限会社AMC	6,946,000	35.73
安藤 正弘	2,103,700	10.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	880,000	4.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	629,000	3.23
山口 貴弘	563,100	2.89
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	394,200	2.02
金城 泰然	300,000	1.54
京都中央信用金庫	224,000	1.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	212,900	1.09
大和証券株式会社	172,800	0.88

(注) 持株比率については、自己株式(466株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
発行決議日		2015年9月25日	2015年10月7日	2017年9月26日
新株予約権の数		1,007個	7個	120個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式402,800株 (新株予約権1個につき400株)	普通株式2,800株 (新株予約権1個につき400株)	普通株式24,000株 (新株予約権1個につき200株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり100円	新株予約権と引換えに金銭の払い込みは要しない	新株予約権と引換えに金銭の払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1個当たり180,000円 (1株当たり450円)	新株予約権 1個当たり189,600円 (1株当たり474円)	新株予約権 1個当たり184,000円 (1株当たり920円)
権利行使期間		2018年7月1日から 2025年10月12日まで	2018年10月7日から 2021年10月6日まで	2020年10月25日から 2023年10月24日まで
行使の条件		(注)1	(注)2	(注)2
役員の保有状況	取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	新株予約権の数 985個 目的となる株式数 394,000株 保有者数 5名	新株予約権の数 7個 目的となる株式数 2,800株 保有者数 2名	新株予約権の数 120個 目的となる株式数 24,000株 保有者数 4名
	社外取締役 (監査等委員を除く。)	新株予約権の数 10個 目的となる株式数 4,000株 保有者数 2名	新株予約権の数 一 個 目的となる株式数 一 株 保有者数 一 名	新株予約権の数 一 個 目的となる株式数 一 株 保有者数 一 名
	監査等委員	新株予約権の数 12個 目的となる株式数 4,800株 保有者数 3名	新株予約権の数 一 個 目的となる株式数 一 株 保有者数 一 名	新株予約権の数 一 個 目的となる株式数 一 株 保有者数 一 名

		第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
発行決議日		2017年9月26日	2018年1月29日	2018年11月19日
新株予約権の数		120個	2,185個	25個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 24,000株 (新株予約権1個につき200株)	普通株式 437,000株 (新株予約権1個につき200株)	普通株式 2,500株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに金銭の払い込みは要しない	新株予約権1個当たり 2,500円	新株予約権と引換えに金銭の払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1個当たり184,000円 (1株当たり920円)	新株予約権 1個当たり277,600円 (1株当たり1,388円)	新株予約権 1個当たり134,200円 (1株当たり1,342円)
権利行使期間		2022年10月25日から 2025年10月24日まで	2021年10月1日から 2028年3月4日まで	2022年11月19日から 2024年11月18日まで
行使の条件		(注)2	(注)3	(注)2
役員の保有状況	取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	新株予約権の数 120個 目的となる株式数 24,000株 保有者数 4名	新株予約権の数 2,075個 目的となる株式数 415,000株 保有者数 8名	新株予約権の数 25個 目的となる株式数 2,500株 保有者数 3名
	社外取締役 (監査等委員を除く。)	新株予約権の数 一 個 目的となる株式数 一 株 保有者数 一 名	新株予約権の数 40個 目的となる株式数 8,000株 保有者数 2名	新株予約権の数 一 個 目的となる株式数 一 株 保有者数 一 名
	監査等委員	新株予約権の数 一 個 目的となる株式数 一 株 保有者数 一 名	新株予約権の数 70個 目的となる株式数 14,000株 保有者数 3名	新株予約権の数 一 個 目的となる株式数 一 株 保有者数 一 名

(注)1. ① 新株予約権者は2016年6月期から2020年6月期までにおいて、下記(a)乃至(e)に掲げる各条件のいずれかを達成した場合、最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日まで行使することができる。

- (a) 2016年6月期の経常利益が13億円を超過していること
- (b) 2017年6月期の経常利益が14億円を超過していること
- (c) 2018年6月期の経常利益が15億円を超過していること
- (d) 2019年6月期の経常利益が16億円を超過していること
- (e) 2020年6月期の経常利益が17億円を超過していること

- ② 上記①にかかわらず、2016年6月期から2020年6月期までのいずれかの期において、下記(a)及び(b)に掲げる各条件を同時に達成した場合には、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。
 - (a) 経常利益が13億円を超過していること
 - (b) 売上高経常利益率が10%を超過していること
 - ③ 上記①及び②における経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。
 - ④ 新株予約権者は、上記①または②の条件が満たされた場合に、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。
 - (a) 2018年7月1日から2019年6月30日まで
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の1
 - (b) 2019年7月1日から2020年6月30日まで
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の2
 - (c) 2020年7月1日から2025年10月5日まで
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のすべて
 - ⑤ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - ⑥ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - ⑦ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過するとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ⑧ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
2. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社及び子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
3. ① 新株予約権者は2021年6月期から2025年6月期までにおいて当社が下記(a)乃至(e)に掲げる各条件のいずれかを達成した場合、最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。ただし、本新株予約権の発行後、下記の条件の達成前に当社の経常利益の額が8億円を一度でも下回った場合には、その後に下記の条件を達成したとしても、本新株予約権を行使することはできないものとする。
 - (a) 2021年6月期の経常利益が26億円を超過していること
 - (b) 2022年6月期の経常利益が27億円を超過していること

- (c) 2023年6月期の経常利益が28億円を超過していること
- (d) 2024年6月期の経常利益が29億円を超過していること
- (e) 2025年6月期の経常利益が30億円を超過していること

なお、上記における経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益を参考するものとし、適用される会計基準の変更等により参考すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参考すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。

- ② 新株予約権者は、上記①の条件が満たされた場合に、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。

なお、この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

- (a) 上記①の経常利益の目標が達成された有価証券報告書の提出日から1年間

当核本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の30%

- (b) 上記 (a) の期間を経過した後1年間

当核本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の60%

- (c) 上記 (b) の期間を経過した後、行使期間の満了まで

当核本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の100%

- ③ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役（監査等委員含む）、または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

- ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当核本新株予約権の行使を行うことはできない。

- ⑥ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

		第7回 新株予約権
発行決議日	2018年11月19日	
新株予約権の数	360個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 36,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払い込み は要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1個当たり134,200円 (1株当たり1,342円)	
権利行使期間	2022年11月19日から 2024年11月18日まで	
行使の条件	(注)	
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数 270個
		目的となる株式数 27,000株
		保有者数 18名
	子会社の役員 及び使用人	新株予約権の数 90個
		目的となる株式数 9,000株
		保有者数 2名

(注) 使用人等に対し交付した新株予約権の行使条件は、「① 当事業年度の末日において当社役員が保有
している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」の注記2に記載のとおりです。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2019年6月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	安藤正弘	CEO 株式会社ハウスドウ住宅販売 代表取締役 株式会社ピーエムドウ 代表取締役 株式会社フィナンシャルドウ 代表取締役 株式会社京葉ビルド 代表取締役
取締役副社長	松本裕敦	CHO 兼 CTO
専務取締役	富田数明	CFO
取締役	服部達也	CCO 株式会社ハウスドウ住宅販売 取締役 株式会社ピーエムドウ 取締役 株式会社京葉ビルド 取締役
取締役	鈴木剛	株式会社フィナンシャルドウ 代表取締役
取締役	佐藤淳	CLO
取締役	富永正英	株式会社ハウスドウ住宅販売 代表取締役 株式会社京葉ビルド 代表取締役
取締役	畦崎弘之	株式会社ピーエムドウ 代表取締役 株式会社ハウスドウ住宅販売 取締役 H-DO (THAILAND) Limited 代表取締役
取締役	安田育生	ピナクル株式会社 代表取締役会長兼社長
取締役	出雲豊博	いづも不動産鑑定株式会社 代表取締役

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役(常勤監査等委員)	嶋 倉 圭 二	株式会社ハウスドウ住宅販売 監査役 株式会社ピーエムドウ 監査役 株式会社ファイナンシャルドウ 監査役 株式会社京葉ビルド 監査役
取締役(監査等委員)	山 本 邦 義	中小企業金融円滑化センター株式会社 代表取締役社長
取締役(監査等委員)	吉 田 豊 道	吉田豊道総合会計税務事務所 所長

- (注) 1. 取締役安田育生氏及び取締役出雲豊博氏並びに取締役(監査等委員)山本邦義氏及び取締役(監査等委員)吉田豊道氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)吉田豊道氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、嶋倉圭二氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役安田育生氏及び取締役出雲豊博氏並びに取締役(監査等委員)山本邦義氏及び取締役(監査等委員)吉田豊道氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中に退任した取締役はございません。

② 取締役の報酬等

イ. 役員報酬を決定するにあたっての方針と手続き

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の報酬の決定について、以下の方針と手続きに従い、適切に実行します。

・取締役会は役員報酬に関する客観性・透明性の確保の観点から、取締役の任意の諮問機関として、報酬諮問委員会を設置します。報酬諮問委員会は、社外取締役を主要な構成員とし、当社の取締役の報酬の方針、制度、算定方法等について諮問に応じ、審議・答申します。

・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の報酬は、業績や企業価値との連動を重視し、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気向上を一層高めるとともに、業務執行の適切な監督・監査によるコーポレート・ガバナンス向上を担う優秀な人材を確保することを目的に、各職責に応じた報酬水準・報酬体系とします。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	分	員数（名）	報酬等の額（百万円）
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)		10 (2)	128 (13)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)		3 (2)	20 (12)
合計 (うち社外役員)		13 (4)	148 (25)

(注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年9月26日開催の第9期定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年9月26日開催の第9期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 安田育生氏は、ピナクル株式会社の代表取締役会長兼社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役 出雲豊博氏は、いつも不動産鑑定株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員） 山本邦義氏は、中小企業金融円滑化センター株式会社の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員） 吉田豊道氏は、吉田豊道総合会計税務事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名		出席状況及び発言状況
取締役	安 田 育 生	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役	出 雲 豊 博	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、不動産鑑定士及び会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	山 本 邦 義	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに、また監査等委員会13回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、必要に応じ、主に経験豊かな会社経営者の観点から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。また、出席した監査等委員会において、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	吉 田 豊 道	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに、また監査等委員会13回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士及び税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があつたものとみなす書面決議が26回ありました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、それぞれ会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

PwC京都監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 当社は、PwC京都監査法人に対して、アドバイザリー業務等についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制について決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、経営理念・グループステートメント、コンプライアンス規程及びその他社内規程に基づき、法令等遵守の意識のもと適正な業務執行が行われるべく、教育・啓蒙を行い、その執行を徹底・監督します。また、職務執行に係るコンプライアンス違反及びその恐れに関して通報・相談を受け付けるための内部通報制度を適正に運用します。さらに、職務執行に関する法令及び定款への適合性に関して、内部監査、監査等委員会監査の実施により確認します。

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした対応をします。また、反社会的勢力対応マニュアル等を制定して社内体制を整備し、暴力追放運動推進センターと連携するとともに、社内における教育研修を行います。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

当社グループの取締役の職務執行にかかる情報については、法令及び社内規程に基づき適正に作成・保存・管理し、保存期間中は必要に応じて取締役、監査等委員、外部監査人等が閲覧、謄写可能な状態とします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定めたリスク管理規程を制定し、当該規程に基づく当社グループのリスク管理体制を構築、運用します。また、事業活動上の重大な事態が発生した場合には損失の拡大を防止するため、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するとともに、再発防止策を講じます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び取締役会規程に基づき、重要事項について審議・決定を行います。取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、その他社内規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めています。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、主要な子会社に対する適切な経営管理を行うとともに、必要に応じて指導・支援・モニタリングを行います。また、コンプライアンス規程及び関連規程に基づき、当社グループにおける業務活動が法令等遵守の意識のもと行われる体制とします。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、使用人を置くものとする。なお、当該使用人の任命、評価、異動、懲戒等の決定に当たっては、事前に監査等委員会の同意を得た上で決定すること、また、当該使用人は当該業務に関して監査等委員会の指揮命令に従うこととし、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保するものとする。

⑦ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制の構築、整備及び運用を行います。財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程の適切な整備及び運用を行います。また、財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保します。

⑧ 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会において隨時その担当する業務の執行状況の報告を行います。また、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるときや、役職員による法令・定款違反、または不正な行為を発見したときは、監査等委員会に報告します。

なお、監査等委員会への報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保することとします。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員の過半数は社外取締役とし、監査の透明性を確保します。また、取締役と監査等委員の定期的な意見交換会を開催し、外部監査人・内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。また、役職員の監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努めます。

⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおきましては、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① コンプライアンスの必要性・重要性を周知徹底し法令遵守に関する意識の醸成を図るためコンプライアンス委員会を設置し、体制の整備及び啓蒙活動を行っております。
- ② 当社グループ内における全体及び各部門におけるリスクを洗い出し解消するため、リスク管理委員会を設置し、リスクの洗い出し、評価、解消方法の検討、解消までの進捗確認を行っております。
- ③ 執行役員以上と必要に応じて議案に関係のある者をメンバーとしたグループ会議を週1回開催し、当社グループ内の事業に関連する法規制及び契約知識等修得のためのコンプライアンス研修を行っており、意識及び知識を深めております。メンバーからはその他の使用人にも当該研修内容の共有化を図っております。
- ④ 内部監査室が定期的に内部監査を実施し、業務の実施状況、会計処理等の実態を把握し、業務が法令、定款、社内規程等に照らし、適正に行われているか検証を行いました。

連 結 貸 借 対 照 表

(2019年6月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	28,351,783	流 動 負 債	18,441,962
現 金 及 び 預 金	12,444,184	工 事 未 払 金	696,571
完 成 工 事 未 収 入 金	90,091	短 期 借 入 金	10,628,250
売 掛 金	96,923	1 年 内 返 済 預 定 の 長 期 借 入 金	4,485,851
販 売 用 不 動 産	3,954,818	リ 一 ス 債 務	2,938
仕 掛 販 売 用 不 動 産	3,139,993	未 払 費 用	279,901
未 成 工 事 支 出 金	54,196	未 払 法 人 税 等	470,814
営 業 貸 付 金	8,196,839	未 払 消 費 税 等	700,056
そ の 他	398,159	未 成 工 事 受 入 金	160,166
貸 倒 引 当 金	△23,423	前 受 金	325,797
固 定 資 産	12,034,987	完 成 工 事 補 償 引 当 金	416,844
有 形 固 定 資 産	10,173,246	販 売 促 進 引 当 金	4,684
建 物 及 び 構 築 物	3,701,237	そ の 他	6,922
土 地	6,411,521	固 定 負 債	263,164
そ の 他	60,487	長 期 借 入 金	10,681,087
無 形 固 定 資 産	121,603	長 期 預 り 保 証 金	8,167,134
の れ ん	14,182	繰 延 税 金 負 債	1,868,750
そ の 他	107,420	資 産 除 去 債 務	514,353
投 資 そ の 他 の 資 産	1,740,137	完 成 工 事 補 償 引 当 金	95,026
投 資 有 価 証 券	620,424	そ の 他	23,784
繰 延 税 金 資 産	246,215	負 債 合 計	12,037
そ の 他	875,269		29,123,050
貸 倒 引 当 金	△1,771	(純 資 産 の 部)	
資 産 合 計	40,386,770	株 主 資 本	11,263,753
		資 本 金	3,347,247
		資 本 剰 余 金	3,365,742
		利 益 剰 余 金	4,551,173
		自 己 株 式	△410
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△32,978
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△33,008
		為 替 換 算 調 整 勘 定	30
		新 株 予 約 権	32,945
		純 資 産 合 計	11,263,720
		負 債 純 資 産 合 計	40,386,770

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2018年7月1日から)
(2019年6月30日まで)

(単位:千円)

科 目		金	額
売 売	上 原 価		31,546,107
売 売	上 総 利 益		20,388,641
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			11,157,465
當 営 業 利 益			8,000,847
			3,156,618
當 営 業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 配 当 金		5,051	
助 助 成 金 収 入		5,284	
受 取 手 数 料		17,174	
受 取 保 険 金		29,680	
違 約 金 収 入		12,890	
そ の 他		20,691	90,772
當 営 業 外 費 用			
支 払 利 息		191,147	
支 払 手 数 料		18,641	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失		42	
そ の 他		34,355	244,187
特 絏 常 利 益			3,003,203
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益		3,965	
新 株 予 約 権 戻 入 益		1,618	5,584
特 別 損 失			
固 定 資 産 売 却 損		175	
固 定 資 産 除 却 損		830	
投 資 有 債 証 券 評 価 損		153,386	154,392
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			2,854,395
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		978,378	
法 人 税 等 調 整 額		△130,242	848,136
当 期 純 利 益			2,006,259
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			2,006,259

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年7月1日から)
2019年6月30日まで)

(単位:千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	3,334,959	3,353,454	2,981,106	△410	9,669,110	
当期変動額						
新株の発行	12,288	12,288			24,576	
剰余金の配当			△436,192		△436,192	
親会社株主に帰属する当期純利益			2,006,259		2,006,259	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	12,288	12,288	1,570,066	-	1,594,642	
当期末残高	3,347,247	3,365,742	4,551,173	△410	11,263,753	

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△4,644	-	△4,644	21,817	9,686,283
当期変動額					
新株の発行					24,576
剰余金の配当					△436,192
親会社株主に帰属する当期純利益					2,006,259
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△28,364	30	△28,333	11,127	△17,206
当期変動額合計	△28,364	30	△28,333	11,127	1,577,436
当期末残高	△33,008	30	△32,978	32,945	11,263,720

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,935,407	流动負債	10,538,500
現金及び預金	10,215,994	工事未払金	696,571
完成工事未収入金	90,091	短期借入金	5,935,750
売掛金	98,018	1年内返済予定の長期借入金	1,764,614
販売用不動産	3,965,802	リース債務	2,938
仕掛け販売用不動産	3,151,709	未払費用	298,368
未成工事支出金	54,196	未払法人税等	273,331
前渡金	69,217	未払消費税等	566,540
前払費用	163,401	未成工事受取金	122,639
その他の金	145,409	前預り収益	325,797
貸倒引当金	△18,433	前受引当金	411,965
固定資産	9,706,951	未成工事補償引当金	37,061
有形固定資産	5,976,465	販売促進引当金	82,657
建物	1,485,700	その他の	4,684
構築物	4,932	固定負債	6,922
船舶	0	長期借入金	8,658
車両	5,480	長期預り保証金	6,779,484
工具、器具及び備品	11,211	資産除去債務	4,848,661
土地	4,427,890	完成工事補償引当金	1,835,592
建設仮勘定	41,250		71,446
無形固定資産	88,916		23,784
のれん	0	負債合計	17,317,984
商標権	3,228	(純資産の部)	
ソフトウエア	66,400	株主資本	10,324,437
ソフトウエア仮勘定	16,350	資本剰余金	3,347,247
リース資産	2,938	資本準備金	3,365,742
投資その他の資産	3,641,569	利益剰余金	3,365,742
投資有価証券	614,307	その他利益剰余金	3,611,857
関係会社株式	2,190,609	別途積立金	3,611,857
出資	54,200	繰越利益剰余金	75,000
長期前払費用	255,268	自己株式	3,536,857
繰延税金資産	165,134	評価・換算差額等	△410
その他の	362,164	その他有価証券評価差額金	△33,008
貸倒引当金	△115	新株予約権	△33,008
資産合計	27,642,359	純資産合計	32,945
		負債純資産合計	27,642,359

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年7月1日から)
(2019年6月30日まで)

(単位:千円)

科 目		金額
売上高		28,714,898
売上原価		20,224,759
売上総利益		8,490,139
販売費及び一般管理費		5,897,017
営業利益		2,593,121
営業外収益		
受取利息及び配当金		4,907
助成金	入料	888
受取手数料		28,301
受取保険金		27,806
違約金	入益	12,890
倒引当金戻入		39
その他	他	13,564
		88,397
営業外費用		
支払利息		156,703
支払手数料		18,641
その他	他	28,894
		204,239
経常利益		2,477,278
特別利益		
固定資産売却益		3,096
新株予約権戻入益		1,618
		4,715
特別損失		
固定資産売却損		0
固定資産除却損		830
投資有価証券評価損		153,386
		154,216
税引前当期純利益		2,327,778
法人税、住民税及び事業税		758,034
法人税等調整額		△67,915
当期純利益		690,118
		1,637,659

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年7月1日から)
(2019年6月30日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本						自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金			利益剰余金						
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	3,334,959	3,353,454	-	3,353,454	75,000	2,335,390	2,410,390	△410 9,098,393		
当期変動額										
新株の発行	12,288	12,288		12,288				24,576		
剰余金の配当					△436,192	△436,192		△436,192		
当期純利益					1,637,659	1,637,659		1,637,659		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	12,288	12,288		12,288	-	1,201,467	1,201,467	1,226,043		
当期末残高	3,347,247	3,365,742	-	3,365,742	75,000	3,536,857	3,611,857	△410 10,324,437		

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△4,644	△4,644	21,817	9,115,567
当期変動額				
新株の発行				24,576
剰余金の配当				△436,192
当期純利益				1,637,659
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△28,364	△28,364	11,127	△17,236
当期変動額合計	△28,364	△28,364	11,127	1,208,807
当期末残高	△33,008	△33,008	32,945	10,324,374

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年8月29日

株式会社ハウスドゥ

取締役会 御中

PwC 京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 高 田 佳 和 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 浦 上 順 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハウスドゥの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハウスドゥ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年8月29日

株式会社ハウスドゥ

取締役会 御中

PwC 京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 高 田 佳 和 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 浦 上 卓 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハウスドゥの2018年7月1日から2019年6月30日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するため、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制の評価及び監査は未了です。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月29日

株式会社ハウスドウ 監査等委員会
監査等委員 嶋倉圭二 
監査等委員 山本邦義 
監査等委員 吉田豊道 

(注)監査等委員山本邦義及び吉田豊道は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、利益配当につきましては経営上の重点施策の一つとして認識し、収益状況、内部留保の充実、今後の事業展開などを総合的かつ長期的に勘案した上で、株主の皆様に継続的かつ安定的に配当することを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期末の普通配当につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1)配当財産の種類

金銭といたします。

(2)配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金37円

配当総額719,129,558円

(3)剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年9月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

マリーナ事業の展開に備え、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条（条文省略）	第1条（現行どおり）
第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～26.（条文省略） 27. <u>前各号に付帶関連する一切の業務</u> （新 設） （新 設）	第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～26.（現行どおり） 27. <u>モーターべート・釣り船等小型船舶の売買、レンタル、係留管理及び保管業</u> 28. <u>マリーナ運営管理業</u> 29. <u>前各号に付帶関連する一切の業務</u>
第3条～第41条（条文省略）	第3条～第41条（現行どおり）
附則（条文省略）	附則（現行どおり）

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	あんどう まさひろ 安藤 正弘 (1965年6月11日)	1985年4月 (株)戸田建設 入社 1991年4月 三伸住販(後の(株)AMC、当社が2013年7月に吸収合併) 代表取締役 1997年3月 (有)アンドエマ(後の(株)ハウスドゥ京都、当社が2013年7月に吸収合併)設立 代表取締役 1998年7月 (株)安藤工務店(後の(株)ハウスドゥ京都、当社が2013年7月に吸収合併)設立 代表取締役 2009年1月 (株)ハウスドゥ・フランチャイズ・システムズ(現:当社)設立 代表取締役 2010年3月 (株)ハウスドゥ住宅販売設立 代表取締役(現任) 2011年11月 (株)ハウスドゥ・キャリア・コンサルティング(現:(株)ピーエムドゥ)設立 代表取締役(現任) 2012年2月 (株)ハウスドゥローンサービス(現:(株)フィナンシャルドゥ)設立 代表取締役(現任) 2015年7月 当社 代表取締役社長 CEO 兼 営業統括本部長 2016年7月 当社 代表取締役社長 CEO(現任) 2018年2月 (株)京葉ビルド 代表取締役(現任)	2,103,700株
◇選任の理由			
当社創業者として、当社事業に関する豊富な知識と経験を活かし、事業拡大を図り、当社グループ全体の経営を牽引しております。また、グループ全体の方向性の明示や監督機能として期待できるものとし、取締役候補といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する当社の株式数
2	まつもと ひろあつ 松 本 裕 敦 (1963年3月30日)	<p>1987年4月 日本電信電話㈱入社</p> <p>2003年8月 ㈱エヌ・ティ・ティ・エムイー神奈川 取締役</p> <p>2006年7月 日本電信電話㈱ 総務部門 人事人材開発部長</p> <p>2010年7月 エヌ・ティ・ティ国際通信㈱ 取締役</p> <p>2015年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱ 取締役</p> <p>2018年1月 当社 入社</p> <p>2018年4月 当社 CHO 兼 CTO 兼 ITソリューション本部長 兼 ITイノベーション部長</p> <p>2018年8月 当社 CHO 兼 CTO 兼 事業推進本部長</p> <p>2018年9月 当社 取締役 CHO 兼 CTO 兼 事業推進本部長</p> <p>2019年1月 当社 取締役副社長 CHO 兼 CTO 兼 事業推進本部長 (現任)</p>	800株
◇選任の理由			
取締役CHO兼CTOとして総務人事部門、情報システム部門を中心とした体制構築と強化に貢献しており、その実績から取締役候補といたしました。			
3	とみた かずあき 富 田 数 明 (1955年5月25日)	<p>1979年4月 ㈱滋賀銀行 入行</p> <p>2001年6月 ㈱滋賀銀行 梅田支店長</p> <p>2008年4月 (一財)日本バプテスト連盟医療団 出向 管理部長</p> <p>2010年3月 (一財)日本バプテスト連盟医療団 入職 専務理事 事務局長</p> <p>2016年1月 当社 入社</p> <p>2017年6月 当社 財務部長</p> <p>2017年11月 当社 執行役員 管理本部長 兼 財務部長</p> <p>2018年3月 当社 執行役員 管理本部長 兼 財務部長 兼 不動産フ 　　アンド事業部長</p> <p>2018年8月 当社 執行役員 経営戦略本部長 兼 財務部長 兼 不動 　　産フアンド事業部長</p> <p>2018年9月 当社 取締役 経営戦略本部長 兼 財務部長 兼 不動産 　　フアンド事業部長</p> <p>2019年1月 当社 専務取締役 CFO 兼 経営戦略本部長 兼 財務部 　　長 (現任)</p>	2,300株
◇選任の理由			
取締役CFOとして財務部門を統率し、また管理体制構築と強化に貢献しており、その実績から取締役候補といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する当社の株式数
4	はつとり たつや 服 部 達 也 (1965年10月27日)	<p>1989年12月 株式会社総販 入社</p> <p>2001年10月 アップリフォームジャパン株式会社(後の株式会社ハウスドウ京都、当社が2013年7月に吸収合併) 入社</p> <p>2009年9月 株式会社ハウスドウ・フランチャイズ・システムズ(現:当社) 取締役</p> <p>2010年3月 株式会社ハウスドウ住宅販売 取締役(現任)</p> <p>2011年6月 当社 専務取締役</p> <p>2011年12月 株式会社ハウスドウ・キャリア・コンサルティング (現:株式会社ピーエムドゥ) 取締役</p> <p>2012年2月 株式会社ハウスドウローンサービス(現:株式会社フィナンシャルドゥ) 代表取締役</p> <p>2015年7月 当社 取締役 CCO</p> <p>2015年7月 株式会社ハウスドウ・キャリア・コンサルティング (現:株式会社ピーエムドゥ) 代表取締役</p> <p>2015年9月 当社 取締役 CCO 兼 施工管理事業部長</p> <p>2016年7月 当社 取締役 CCO(現任)</p> <p>2018年7月 株式会社京葉ビルド 取締役(現任)</p> <p>2018年7月 株式会社ピーエムドゥ 取締役(現任)</p>	29,800株

◇選任の理由

取締役CCOとして、コーポレートガバナンス強化、コンプライアンスの啓蒙活動に貢献しており、その実績から取締役候補といたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	さとうあつし 佐藤淳 (1963年4月22日)	<p>1994年4月 最高裁判所司法研修所 入所</p> <p>1996年4月 弁護士登録 渡邊隆法律事務所 入所</p> <p>2001年4月 法律事務所 玲 開設</p> <p>2011年1月 東京地方裁判所 司法委員</p> <p>2012年10月 最高裁判所 民事調停官</p> <p>2017年9月 当社 入社</p> <p>2018年1月 当社 CLO</p> <p>2018年9月 当社 取締役 CLO (現任)</p>	- 株
◇選任の理由			
弁護士資格を有しております、その長年の経験から現在も取締役CLOとして各種案件に対応しております。今後も社内法務並びにリスク管理の中心として貢献できるものと判断し、取締役候補といたしました。			
6	とみながまさひで 富永正英 (1980年12月1日)	<p>2003年4月 株オリエントハウジング (現当社) 入社</p> <p>2010年4月 株ハウスドウ住宅販売 代表取締役</p> <p>2013年7月 当社 取締役</p> <p>2015年6月 当社 執行役員 収益不動産事業部長</p> <p>2016年7月 当社 執行役員 ハウス・リースバック事業部長</p> <p>2017年5月 株ピーエムドゥ 代表取締役</p> <p>2018年2月 株京葉ビルド 取締役</p> <p>2018年6月 株ハウスドウ住宅販売 代表取締役 (現任)</p> <p>2018年7月 株京葉ビルド 代表取締役 (現任)</p> <p>2018年9月 当社 取締役 ハウス・リースバック事業部長 (現任)</p>	14,400株
◇選任の理由			
ハウス・リースバック事業を担当する取締役として、当社グループの事業活動に豊富な知識と経験を有し、更なる事業の拡大に貢献できるものと判断し、取締役候補といたしました。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社の株式数
7	やすだ いくお 安田 育生 (1953年4月28日)	<p>1977年4月 株日本長期信用銀行(現:株新生銀行) 入行</p> <p>1998年7月 ゼネラル・エレクトリック・インターナショナル・インク入社 マネージング・ディレクター</p> <p>2000年1月 リーマン・ブラザーズ証券会社 在日代表</p> <p>2003年5月 多摩大学ルネサンスセンター 客員教授</p> <p>2004年9月 ピナクル株設立 代表取締役会長</p> <p>2005年5月 株ティツー 取締役</p> <p>2006年4月 九州大学 特任教授</p> <p>2009年11月 ピナクル株 代表取締役会長 兼 社長(現任)</p> <p>2012年3月 社団法人東京ニュービジネス協議会 理事</p> <p>2015年9月 当社 社外取締役(現任)</p> <p>2017年10月 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株 顧問(現任)</p> <p>2018年4月 社団法人東京ニュービジネス協議会 特別理事(現任)</p> <p>2018年4月 公益社団法人 経済同友会幹事(現任)</p> <p>2018年12月 ピナクルT Tソリューション株 取締役会長(現任)</p> <p>2019年3月 株ティーケーピー 顧問(現任)</p> <p>2019年4月 ピナクル・バリュー・キャピタル株 代表取締役マネージングパートナー(現任)</p>	- 株
◇選任の理由			
長年にわたる金融機関、金融事業及びM&A等における企業経営者としての豊富な経験に基づき、当社経営に対して有益なご意見やご指導をいただけることを期待し、社外取締役候補といたしました。			
8	いともとよひろ 出雲 豊博 (1951年2月5日)	<p>1974年4月 安田信託銀行株(現:みずほ信託銀行株) 入行</p> <p>2002年6月 みずほ信不動産販売株(現:みずほ不動産販売株) 西日本法人部長</p> <p>2007年5月 アセットサイエンス株 取締役</p> <p>2010年2月 いづも不動産鑑定株 代表取締役(現任)</p> <p>2011年9月 株プロパティバンク 取締役</p> <p>2015年9月 当社 社外取締役(現任)</p>	- 株
◇選任の理由			
不動産鑑定士及び会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かし、当社経営に対して有益なご意見やご指導をいただけることを期待し、社外取締役候補といたしました。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社の株式数
9	※ ふじた つとむ 藤田 勉 (1960年3月2日)	<p>1982年4月 山一證券㈱ 入社 1997年10月 メリルリンチ投信投資顧問㈱ 入社 2000年8月 シティグループ証券㈱ 入社 2010年10月 シティグループ証券㈱ 取締役 副会長 2016年6月 シティグループ証券㈱ 顧問（現任） 2017年4月 一橋大学大学院経営管理研究科 特任教授（現任） 2017年7月 一橋大学大学院フィンテック研究フォーラム 代表 （現任） 2018年6月 当社 経営諮問委員（現任）</p> <p>◇選任の理由 長年にわたる金融機関及び企業経営者としての豊富な経験に基づき、当社経営諮問委員として経営に対して有益なご意見やご指導をいただいており、その実績から社外取締役候補としました。</p>	1,000株

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 安田育生氏及び出雲豊博氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって安田育生氏、出雲豊博氏ともに4年となります。
4. 当社は、安田育生氏及び出雲豊博氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、藤田勉氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 安田育生氏及び出雲豊博氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は両氏を独立役員として同取引所に届け出ております。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社の株式数
1	やまもと くによし 山 本 邦 義 (1954年11月11日)	<p>1978年4月 株東海銀行（現：㈱三菱UFJ銀行）入行 同行渕野辺、岐阜駅前各支店長及び ㈱UFJ銀行（現：㈱三菱UFJ銀行） 四ツ谷法人営業部長兼支店長などを歴任</p> <p>2010年7月 中小企業金融円滑化センター㈱ 代表取締役社長 (現任)</p> <p>2013年9月 当社 社外監査役</p> <p>2017年9月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）</p>	400株
2	よしだ とよどう 吉 田 豊 道 (1966年3月18日)	<p>1988年4月 ㈱関総研 入社</p> <p>1995年10月 センチュリー監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人） 入所</p> <p>2002年11月 吉田豊道総合会計税務事務所開設 所長（現任）</p> <p>2014年1月 当社 社外監査役</p> <p>2017年9月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）</p>	400株
3	※ ふるやま としゆき 古 山 利 之 (1958年2月24日)	<p>1981年4月 ㈱第一相互銀行（現：三井住友銀行） 入行 同行板橋支店支店長、板橋法人営業部長、 西新宿法人営業部長などを歴任</p> <p>2009年4月 ㈱キヤンドウ 入社 管理部長</p> <p>2011年1月 ㈱キヤンドウ 執行役員 管理本部 経理 財務部長</p> <p>2011年12月 ㈱キヤンドウ 執行役員 管理本部長</p> <p>2012年2月 ㈱キヤンドウ 取締役 管理本部長</p> <p>2014年2月 ㈱キヤンドウ 常務取締役</p> <p>2017年2月 ㈱キヤンドウ 取締役（監査等委員）</p> <p>2019年3月 当社入社 経営戦略本部財務部 マネージャー（現任）</p>	300株

(注) 1. ※印は、新任の候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

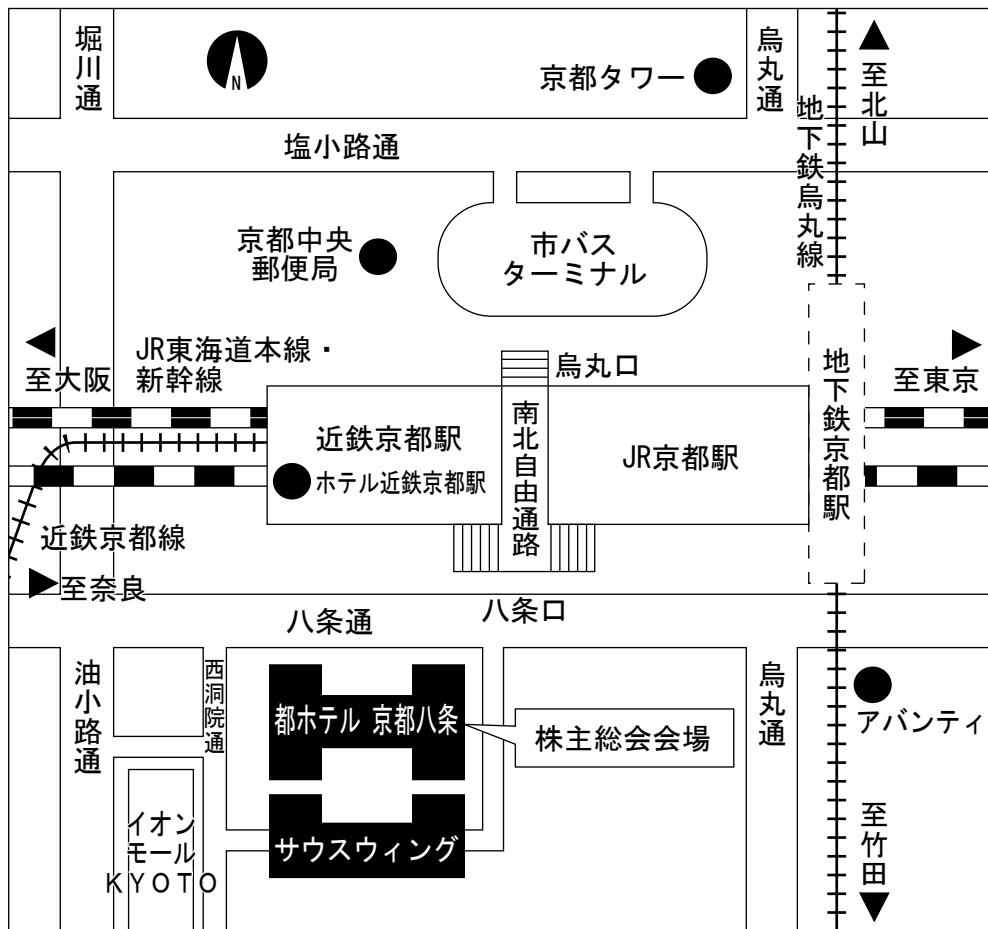
3. (1)山本邦義氏は、社外取締役候補者であります。山本邦義氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを監査等委員である社外取締役として当社の監査等に反映していただくことを期待したためであります。
(2)吉田豊道氏は、社外取締役候補者であります。吉田豊道氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり監査や会計に係る業務に従事し、深い専門知識と豊富な経験を有しており、それらを監査等委員である社外取締役として当社の監査等に反映していただくことを期待したためであります。
(3)古山利之氏は、取締役候補者であります。古山利之氏を取締役候補者とした理由は、金融機関の法人部門での豊富な経験を有し、また、企業経営・企業財務・会計・監査に従事した経営経験並びに識見も有しております、当社の監査業務に適切な人材と判断致しました。
4. 当社は、山本邦義氏及び吉田豊道氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合、同様の契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 山本邦義氏及び吉田豊道氏は、現在、当社の監査等委員である取締役でありますが、それぞれの監査等委員としての在任期間は、本総会終結の時を以って山本邦義氏、吉田豊道氏ともに2年となります。
6. 山本邦義氏及び吉田豊道氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております、当社は両氏を独立役員として同取引所に届け出ております。

以上

メモ

株主総会会場ご案内図

会場：京都市南区西九条院町17
都ホテル 京都八条 地階 陽明殿
TEL 075-661-7111



交通 J R ・ 新幹線 ・ 近鉄京都駅八条口より 徒歩約 2 分
地下鉄京都駅より 徒歩約 5 分

